

# 平成22年度 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 一般会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成22年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算及び関係書類並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりです。

## 記

### 1 審査対象

- (1) 平成22年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算
- (2) 前記(1)に係る関係書類として、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策の成果の説明書及び関係帳簿、証書類

2 審査期日 平成23年7月28日(木)

3 審査の場所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室

### 4 審査の主眼及び方法

- (1) 決算審査に当たっては、決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行または事業の運営が、地方自治法第292条(普通地方公共団体に関する規定の準用)において準用する、地方自治法第2条第14項(地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。)及び第15項(地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。)の規定の本旨に沿って、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施しました。

- ( 2 ) 財産に関する調書については、その計数の正確性の検証に加えて、異動増減の理由及び処理の妥当性等について審査しました。
- ( 3 ) 審査に当たっては、「佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査基準（平成10年葬祭組合監査委員訓令第1号）」に準拠して、試査による照合、質問、分析等について、通常実施すべき手続きを選択適用して行いました。
- 質問には、例月出納検査及び定期監査の結果を参考にし、関係職員から説明を聴取したうえで行いました。

## 5 審査の結果及び意見

### ( 1 ) 総括

審査に付された平成22年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算書及び同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書書類等は、適正に作成されているものと認めます。

### ( 2 ) 要望・留意事項

平成22年度における予算の執行及び事業の運営は、概ね適正であり、効率的に行われていると認められますが、次の事項を踏まえて更なる改善を要望します。

#### 施設整備基金の繰り入れについて

施設整備基金から特定財源として繰り入れを行い、施設の工事請負費と修繕費に充当しています。

施設整備基金の繰り入れについては、繰り入れの充当事業、繰入額、時期などを的確に判断して執行をする必要がありますので、今後とも条例に基づき、適切に行ってください。

#### 職員研修の充実について

職員研修について、派遣研修のほか、研修経験者を講師とする組合独自の内部研修が実施されていることは、評価できます。

また、接遇、健康管理等々のテーマ別研修を継続し、職員の自己研鑽や資質の向上を効果的に図る必要があります。

今後とも、職員研修については、工夫しながら、更に充実を図ってください。

斎場施設の維持管理及び修繕等に係る検証と調査研究等について平成 8 年 7 月に開設したさくら斎場は、約 15 年が経過しています。

今後は、更に修繕箇所及び経費の増加が予想されますので、適切な維持管理の観点から中長期の修繕計画を精査しながら、計画的な修繕等を行うようにしてください。

火葬炉設備修繕等の在り方については、近隣類似団体等の動向、保守点検等の結果を参考にしながら、組合事務局職員が主体的に点検内容と修繕の優先順位等、各種事項の検証を十分に行うようにしてください。

また、霊柩車の運行等については、利用者の要望と費用対効果等に関する調査研究を十分に進めてください。

職員の健康管理と勤務体制の充実について

さくら斎場の利用状況は、依然として増加傾向にあります。このような中で、関係職員の勤務状況をみると、職員の有給休暇等の取得状況は、低い状況にあります。

今後も安定した斎場運営を図るためには、職員の勤務体制の充実が重要です。また、限られた職員がそれぞれの職務を担当していることから、休暇取得の平準化を含めて職員の健康が維持できるような職場環境が一層重要となります。

今後とも、職員の健康管理と勤務体制の充実に努めてください。

組合の再編・統合化等の検討状況について

組合では、これまでも環境衛生関係の近隣三組合間の再編・統合化等の課題について検討をしてきています。

平成 22 年度には、人事体制及び予算措置等を講じて、この課題に取り組んでいます。

これまでの経過及び進捗状況等の事項について、組合議会等に報告をするようにしてください。

そして、組合の一層の効率化と安定化を目指してください。

平成23年8月26日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合  
管理者 小坂 泰久 様

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合

監査委員 大 川 靖 男

監査委員 広 瀬 義 積